



エコアクション21 環境経営レポート

第 11 号（対象期間 2019 年 1 月～12 月）
2020 年 6 月 15 日発行
認証・登録番号 0004618

平野通信機材株式会社の環境方針

環境基本理念

平野通信機材株式会社は、法人としての環境保全の重要性を強く認識し活動します。
情報通信機器、通信用工事材料、ネットワーク配線機材の商社として、新しい通信インフラ創生による環境低負荷化、省エネルギー化で社会に貢献します。

環境経営方針

私たちは、その事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善し、対外的には環境低負荷商材の推進を行うべく以下の行動に取り組みます。

- ① 環境保全に関する法令を遵守します。
- ② 事業活動における電気、ガス、水、自動車燃料、その他の使用量削減を図り、省エネルギー活動を推進します。
- ③ 紙・ダンボール・木製品・金属等の廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- ④ 環境低負荷素材を用いた通信機材、ネットワーク機材の販売・促進を通じ、お客様の省エネルギー活動推進をサポートします。
- ⑤ すべての従業員の環境意識を維持・向上させるべく定期的に環境教育を実施します。

平野通信機材株式会社
代表取締役 宇敷敏男

2. 事業の概要

(1) 事業者名

平野通信機材株式会社 代表取締役 宇敷敏男

(2) 所在地

東京都中央区入船 2-2-14

(3) 環境保全関係の連絡先

責任者 鈴木馨 担当者 高塚智仁

(4) 企業の規模【認証登録の範囲は全組織・全活動を対象とする】

従業員数：94人（事業所を含む）

事業所延床面積

本社	〒104-0042 東京都中央区入船2-2-14	(817 m ²)
関西支店	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎 5-3-23	(110 m ²)
北関東支店	〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町 2-87-1	(111 m ²)
東北支店	〒984-0051 宮城県仙台市若葉区新寺 3-5-40	(119 m ²)
江東物流センター	〒131-0041 東京都江東区佐賀 1-14-13	(1,211 m ²)

(5) 事業内容 情報通信機器、ネットワーク関連システム等販売

(6) 実施体制

エコアクション21構築責任分担表

2019年1月7日

QMS職務	構築作業内容
経営責任者	環境経営方針の作成
環境管理責任者	環境マニュアル・品質マニュアル作成、環境目標設定
事務局	各使用量集計、書類とりまとめ
営業一部	営業車ガソリン管理、エコ製品販売
営業二部	営業車ガソリン管理、エコ製品販売
関西支店	事務所内電気使用量管理、エコ製品販売
北関東支店	事務所内電気使用量管理、エコ製品販売
東北支店	事務所内電気・ガス・水道使用量管理、エコ製品販売
江東物流センター	センター内電気・ガス・水道使用量管理
	配送車ガソリン管理
	ドラム、段ボール等リサイクル

3. 環境目標

(1) 当社における3年間にわたる環境負荷の実績は以下の通りです。

項目		単位	2017年度	2018年度	2019年度
二酸化炭素排出量		Kg-CO ₂	131,036	143,419	129,385
内訳	電気	Kwh	217,308	213,388	218,109
	ガス	Nm ³	127	97	92
	ガソリン	ℓ	12,370	11,983	9,489
	灯油	ℓ	576	540	471
水使用量		m ³	812	790	723
廃棄物	一般廃棄物(リサイクル)	Kg	10,635	8,225	7,927
	一般廃棄物(焼却)	Kg	1,173	1,167	1,161
	産業廃棄物(リサイクル)	Kg	7,210	4,304	3,708
	産業廃棄物(焼却)	Kg	0	1,070	0
排出係数			0.463	※1	※2

※1 本社・江東物流センター : (株)東急パワーサプライ 排出係数 0.549
 関西支店・北関東支店 : (株)エネット 排出係数 0.441
 東北支店 : 東北電力(株) 排出係数 0.523

※2 本社・江東物流センター : (株)東急パワーサプライ 排出係数 0.491
 関西支店・北関東支店 : (株)エネット 排出係数 0.442
 東北支店 : 東北電力(株) 排出係数 0.523

- ① 一般廃棄物は、江東物流センター及び北関東支店にて処理し、各支店のOA古紙、ダンボール、雑誌、新聞等はリサイクルしています。
- ② 産業廃棄物は通常、廃プラスチック類・木くず・金属ゴミ類等を専門回収業者、又は自社運搬にて処理しています。
- ③ 江東物流センターでは、顧客からドラムの処分を依頼された場合は回収し、リサイクル業者に引き渡すサービスをおこなっています。カタログは専門業者に依頼し、廃棄せずにリサイクルしています。
- ④ 2014年度を基に環境活動に取り組んできました。
- ⑤ 定性的な目標として製品やサービスを購入する際には、必要性をよく考え、環境への負荷が少ないものを選んで購入するようにします。

(2) 2014年度を基準とし、その水準を維持することで環境活動に取り組みます。

I 短期目標 (2019年12月期) 本社及び関西支店、北関東支店、東北支店、江東物流センター、は共通目標とします。

- ①ガソリン使用量 2014年維持
- ②電気使用量 2014年維持
- ③ガス使用量 2014年維持
- ④廃棄物発生量では、利用可能な排出ダンボールは再生利用を主とし、焼却処理を削減します。
- ⑤水道使用量 2014年維持

II 中期目標 (2021年12月期) 本社及び関西支店、北関東支店、東北支店、江東物流センター、は共通目標とします。

- ①ガソリン使用量 2014年維持
- ②電気使用量 2014年維持
- ③ガス使用量 2014年維持
- ④一般廃棄物は量の削減、リサイクルを意識した分別の徹底、さらに廃棄量の記録を継続
- ⑤水道使用量 2014年維持

4. 環境活動計画

(1) 数値目標を達成するための取組

①二酸化炭素排出量 (省エネに関する取組)

電気使用量は、業務時間外における部分消灯、空調機器の効率的運用 (室温に即した適切な温度設定) より節電を図ります。

灯油は暖房利用が主体となるので、冬場の利用に注意します。

自動車燃料は、エコドライブの徹底により総体の燃料使用量を減らします。

②廃棄物排出量 (リサイクルに関する取組)

ダンボールは再利用を心がけ、廃棄処理についてもリサイクルを意識した分別を行い、焼却処分を減らし、再生専門業者への引渡しを心がけるものとします。

顧客より回収したドラムはリサイクル業者に引き渡し、リユース、リサイクル推進に貢献します。

③水使用量 (節水への取組)

絶対的使用量は少ないものの、節水を心がけていきます。

(2) その他の取組

①グリーン購入への取組

事務所での事務用品の、エコ製品割合を増やします。

②環境負荷低減製品の販売促進

情報通信機器、ネットワーク関連機器で省エネ効果のある製品の販売により、お客様の省エネ活動に貢献します。

(3) 達成状況

項目	単位	2019年度 1月～12月	前年同期	前年比 (今/前)	基準年度 (2014)	基準比 (2019/2014)	
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	129,385	143,419	90.2%	132,426	97.7%	
内訳	電気	Kwh	218,109	213,388	102.2%	211,992	102.8%
	ガス	Nm ³	92	97	72.4%	142	64.7%
	ガソリン	ℓ	9,489	11,983	76.7%	14,056	67.5%
水使用量	m ³	723	790	89.0%	788	91.7%	
一般廃棄物	Kg	9,088	9,392	85.4%	12,240	74.2%	

5. 環境活動の取組結果の評価 (2019年1月～12月)

①電気

前年より若干目標を超えました展示会や社内勉強会等の利用回数が増えたためと思われます。
この水準で推移出来れば良いのではないのでしょうか。

②ガス

無駄な使用がないか再度チェックしたことが目標達成に至ったと思います。

③ 自動車燃料 (ガソリン)

本車でワゴン車が一台減となりました。この影響が大きく年間を通して目標達成しました。

④水道

常に節水を心掛け、目標を達成できました。

⑤廃棄物・リサイクル

前年同様、業務上やむを得ないことではあるものの木くずが発生しています。回収業者へ依頼し、管理していくこととなります。今年度のリサイクル量は 11,635 Kg となります。

⑥グリーン購入

経営的に可能な範囲でグリーン購入を進めました。

⑦環境負荷低減製品の販売

官公庁関連のエコ製品需要に積極的に応えつつ、民需に広げていく必要があります。

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

①廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行規則

東京都条例 都民の生活環境の保全等に関する条例

各条例 産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

要求事項 廃棄物の適正処理、発生抑制、再資源化推進、

産業廃棄物収集運搬、処分業者との委託契約

マニフェスト管理と、管理票交付状況報告（電子マニフェストに移行済）

② 省エネ法、資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）など

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規の違反はありません。なお関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 次年度の取り組み内容

昨年度同様、大きなテーマとなっているペーパーレスへの取り組みを強化していきたいと考えています。本年度は全事業所の複合機を交換する予定があり、このタイミングに合わせて、新しい仕組みによって帳票等の電子保存、申請書類の電子化をルール化して推進し、圧倒的な減量を目指していきたいと考えています。

・ペーパーレス化の為に帳票類の電子保存化と電子申請を推進していきます。

・「照明ルール」「空調ルール」は再度徹底していきます。

8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

環境への負荷の大きい設備投資が無かったこと、従業員の環境維持への意識低下が見られなかったことから、昨年度も「2014年度の実績維持」は、概ね達成出来ました。

「照明ルール」「空調ルール」の設定も一定の効果を示しているものと認識します。一方、ペーパーレス化については、仕組み上それが出来るにも関わらず、紙に出力することを前提として仕事を組み立てている者も多く、新たな仕組み作りとルール化を徹底する必要があります。

環境低負荷素材を用いた通信機材・ネットワーク機材の販売促進については、公官庁系の入札案件に当該製品(エコ素材を用いた製品)が仕様化されるケースが増加し、一定の伸長を見ることが出来ました。しかしながら民需においては、相変わらず価格面と取り回しの問題で進捗がなく、やはり法制化等の劇的な変化が無ければ推進は難しいものと感じます。